独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第 61 回）議事要旨

1　日　時　　令和７年６月 24 日（火）10：00～11：38
2　場　所　　学術総合センター11 階 1112 会議室（オンライン併用）
3　出席者　　浅井、上原、大野、木部、近藤、佐々木、芝井、須藤、谷口、曄道、西尾、林、ビール、安井の各評議員
（大鳥、小原、髙橋、田中、永田の各評議員は委任状提出）
服部機構長、光石理事、西田理事、小笠原監事、前田監事、八田審議役、岡審議役、東管理部長、成相評価事業部長、市川大学連携・支援部長、梶原助成事業部長、小嶋調査役、吉川研究開発部主幹

4　評議員会（第 60 回）議事要旨について
令和７年３月 24 日に開催した第 60 回の議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5　議　事
《審議事項》
（１）令和６年度業務実績報告書等について
令和６年度業務実績報告書等について審議が行われ、原案どおり承認された。
会議後の修正については、会長に確認の上、機構長一任とすることとされた。
主な意見は以下のとおり。
（○：評議員　●：機構、以下同）
○　資料 2-2 の概要資料において、例えば「大幅に」といった表現が用いられているが、自己評価の評定をＡとする理由として、より具体的な記述が必要ではないか。
●　文部科学省へ提出する資料 2-3、資料 2-4（以下、「本体資料」という。）には、具体的な取組の状況や自己評価をＡとした理由について、より詳細に記載している。
○　「Ｉ－1 大学等の評価」と「Ｉ－6 大学・高専成長分野転換支援」について、どちらも小項目の評価がＡとＢがそれぞれひとつずつであるが、中項目の自己評価が異なる理由は何か。
●　中項目の自己評価については、小項目の評定の個数にはよらず、各項目の取組状況を総合的に判断しているためである。
●　ただし本体資料には、今申し上げたような自己評価の趣旨が明確に分かる記載がないため、追加したい。
○　自己評価をＡとする理由として、取組に対する大学からのフィードバックの状況や、効果・成果の記載があるとより良いのではないか。
●　一例として、大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議については、参加校を対象としたアンケート調査の結果、好評であったことを本体資料に記載している。
●　本会議においては概要資料を用いて説明させていただいたが、今後実施されるヒアリングにおいては、本体資料を用いてより具体的に説明する予定である。
○　機構の自己評価の方針について、今後は積極的に標準以上の評価を目指していくということだが、自己評価の方針転換になるのか、業務の取組の方針転換になるのか。
●　両方あると考えている。業務の質の向上を図っていきたい。

（２）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員退職手当規則の改正について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員退職手当規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、配付資料（改正概要）については、指摘を踏まえ、改正の対象となる規定（詳細）に関する文言を修正することとした。

（３）令和６年度財務諸表等について

令和６年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

会議後の修正については、会長に確認の上、機構長一任とすることとされた。

主な意見は以下のとおり。

○　特に附属病院がある大学は、運営が厳しい状況が続くといわれているが、機構として支援いただけることはあるか。また、助成業務等勘定の財務収益が令和５年度と比較して約６億円増加した理由は何か。

●　大学支援については、国が決めた予算の範囲内で文部科学省と相談しながら、引き続き継続していきたいと考えている。

●　財務収益については、国債や地方債の預金利息分が増えたことによる。

●　利息の増加要因としては、資金運用に定期預金等の安全性が高いものを用いていることや、市中銀行による利率の上昇等が挙げられる。

（４）認証評価手数料の見直しについて

認証評価手数料の見直しについて審議が行われ、原案どおり承認された。

主な意見は以下のとおり。

○　高等専門学校も大学と同じ条件で引き上げるという認識で間違いないか。

●　ご認識のとおりである。

○　引き上げ率を 11%とした理由について、算定根拠を示して説明する必要があるのではないか。また、今後も物価と連動して手数料の引き上げが続くのかといったことについても説明が必要ではないか。

●　引き上げ率については、令和２年度下半期の消費者物価指数と、令和６年度下半期の消費者物価指数を比較した結果、11%を設定している。また、評価手数料の設定にあたっては、費用と作業負担のバランスが取れていることが求められるため、状況によっては再度見直しが必要になる可能性もあるが、当面は今回見直した金額のままで実施したいと考えている。

○　今後、質の問題も含めて認証評価の内容がかなり変わると思われるが、手数料に影響することはあるか。

●　新しい認証評価の在り方については検討段階であり、全体像はまだ見えていない。収入と支出のバランスを取るために手数料を見直す可能性は残るが、どのような体制で実施するのか、どれだけのマンパワーが必要なのかといったことが明確になってから具体的に検討することになる。

（５）令和６年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書について

令和６年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書について審議が行われ、原案どおり承認された。

《報告事項》

（１）職員給与規則等の改正について

職員給与規則等の改正について説明があった。

（２）令和７年度各事業に係るスケジュールについて

令和７年度の各事業に係るスケジュールについて説明があった。

主な意見は以下のとおり。

○　助成事業関係スケジュールのうち、12 月から開始する令和８年度の公募の対象は何か。

●　学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援（支援１）の公募を実施する予定である。

○　「国立大学病院の運営基盤強化促進支援」の活動としては、運営状況を可視化するなど様々なツールを作ることにより、各々の病院が的確な経営判断をできるよう支援しているという認識でよろしいか。検討会では、どのような活動をしているのか。

●　BI ツールは、病院単体ではなく大学経営全体が対象となっている。検討会では附属病院経営に関する研修会を実施している。BI ツールによる大学支援としては、あくまで提供するデータとしてのコード化を図っている。具体的には、財務諸表から分析した結果を可視化して他大学と比較できるようにしたものをデータとして提供し、各大学で活用してもらうことを想定している。

●　機構としては、各大学で戦略を練っていただくためのデータ提供を行っている。附属病院については、病院単体の BS を作成する方向で病院長会議が動き始めている。機構としても連携・協力しつつ、大学の要望を聞きながら、可能な範囲でデータ提供等を実施したいと考えている。

６　その他

次回の評議員会については、後日事務局より連絡することとされた。

以上